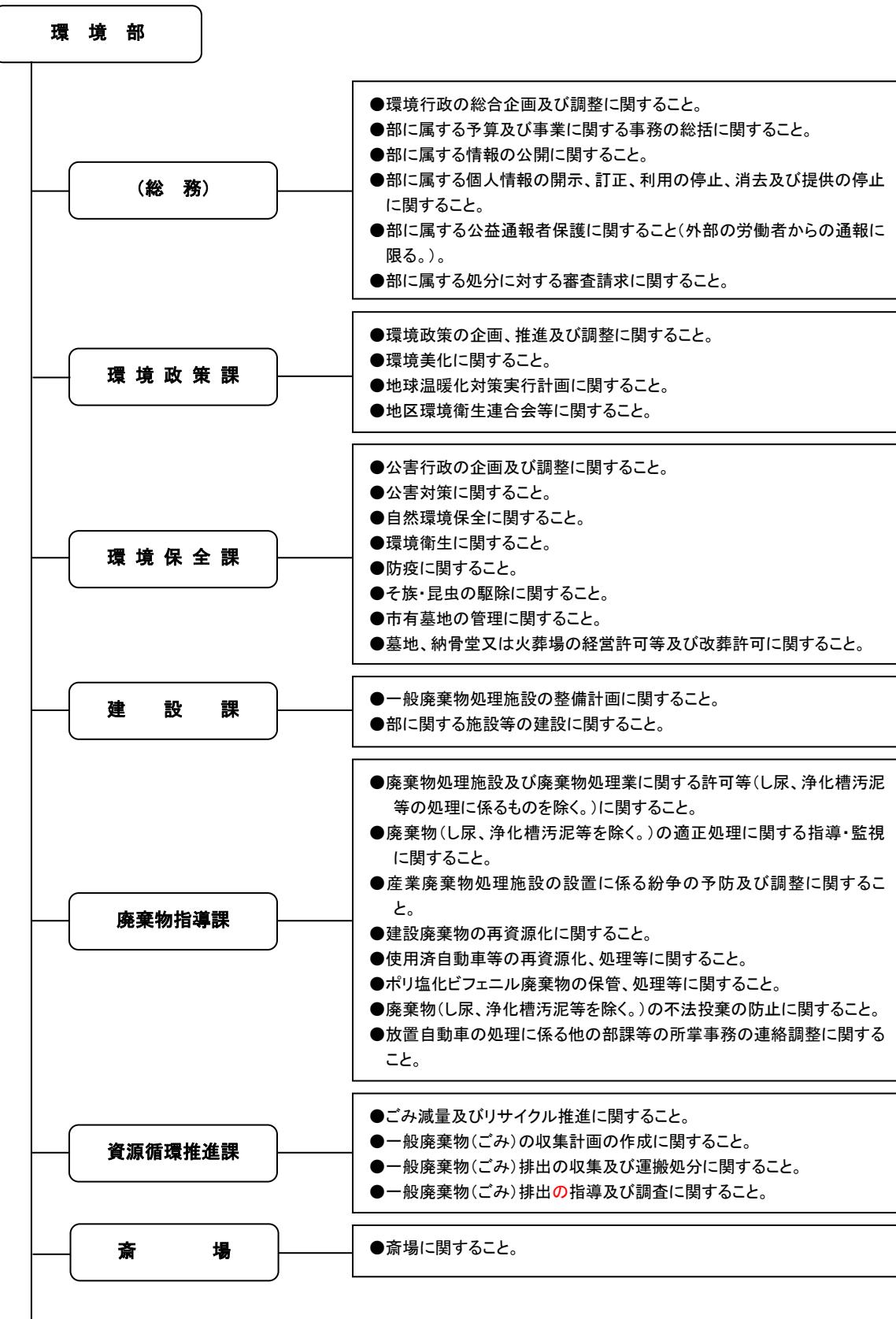
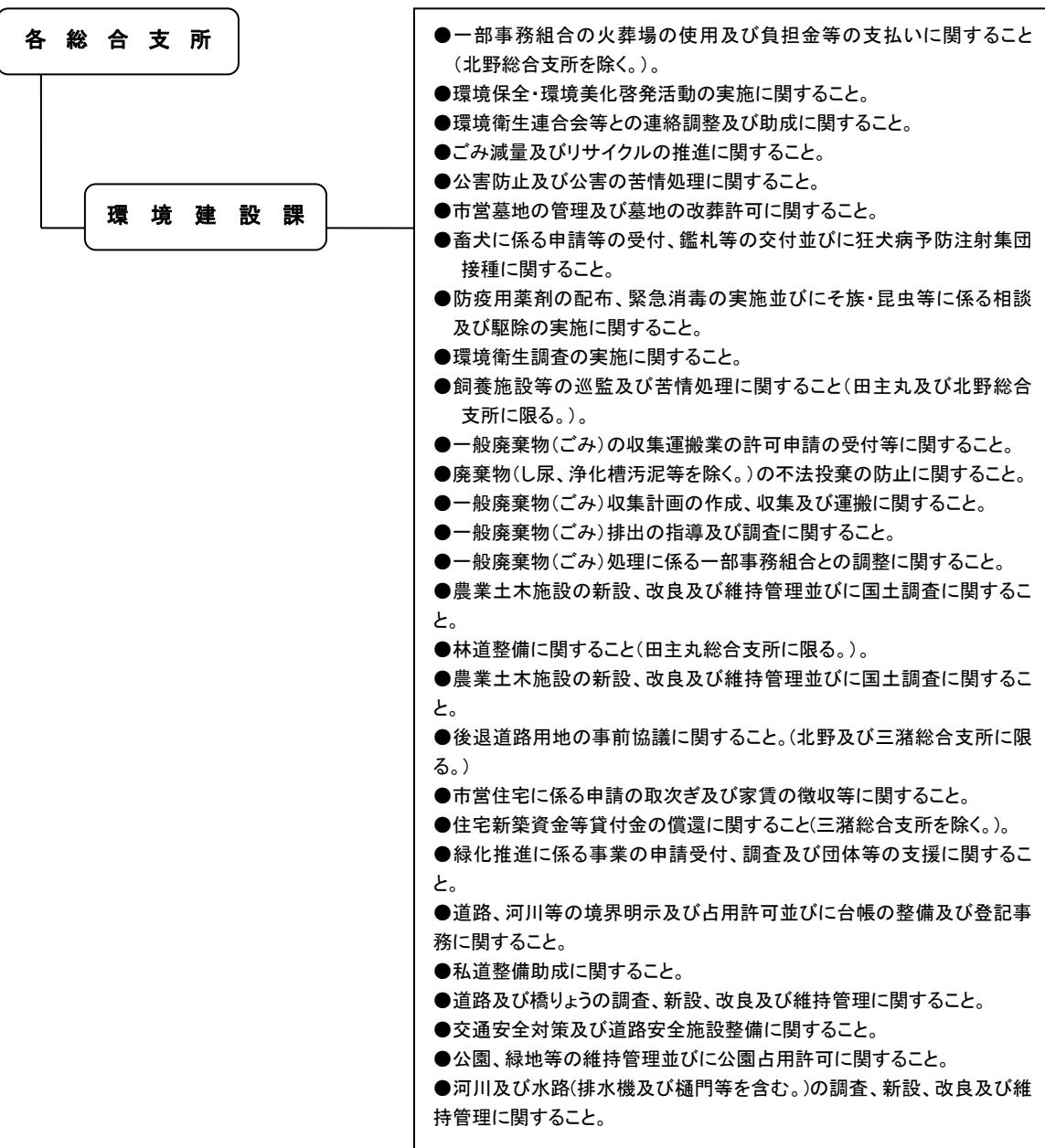
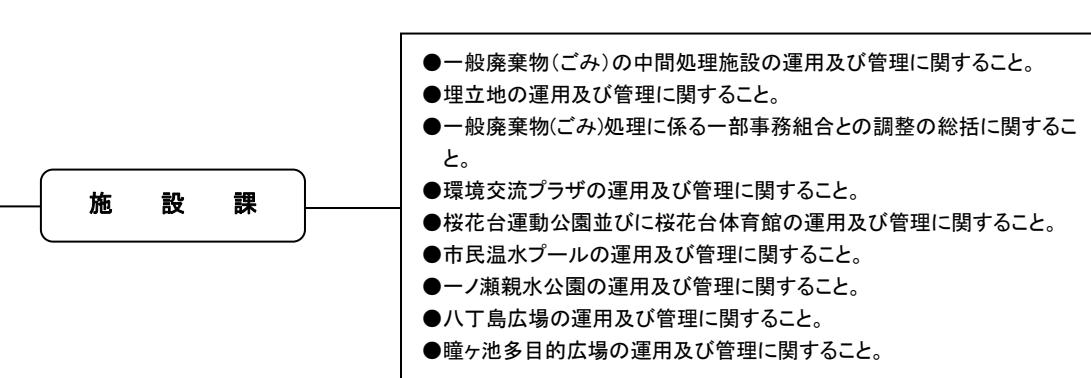


資料編

1. 環境行政の推進体制

(1) 環境行政組織（平成29年度）





(2) 公害測定機器整備状況（平成30年5月現在）

	品 名	形 式	数 量	購入年月日	メー カー
騒 音 ・ 振 動	普通騒音計	NL-22	1 台	H20. 2	リ オ ン
	普通騒音計	NL-42	1 台	H23. 5	リ オ ン
	振動レベル計	VM-53A	2 台	H16. 3, H17. 1	リ オ ン
大 気	オゾン自動測定機	OA-781	2 台	H20. 3, H24. 3	紀 本 電 子 工 業
	オゾン自動測定機	GUX-353	1 台	H20. 8	東 亜 テ イ ケ ー ケ ー
	二酸化いおう自動測定機 (β線式浮遊粒子状物質測定装置内蔵)	DUB-357	1 台	H20. 8	東 亜 テ イ ケ ー ケ ー
	二酸化いおう自動測定機 (β線式浮遊粒子状物質測定装置内蔵)	GFS-327	1 台	H25. 3	東 亜 テ イ ケ ー ケ ー
	二酸化いおう自動測定機 (β線式浮遊粒子状物質測定装置内蔵)	GFS-327C	1 台	H27. 9	東 亜 テ イ ケ ー ケ ー
	窒素酸化物自動測定機	GLN-354	1 台	H25. 8	東 亜 テ イ ケ ー ケ ー
	窒素酸化物自動測定機	NA-721	1 台	H26. 11	紀 本 電 子 工 業
	微小粒子状物質自動測定機	FRM-377-1	3 台	H25. 3, H25. 12 H26. 1	東 亜 テ イ ケ ー ケ ー
	微風向風速計	C-W105	2 台	H23. 2	小 笠 原 計 器 製 作 所
	微風向風速計	C-W105	2 台	H21. 3	小 笠 原 計 器 製 作 所
水 質	大気汚染常時監視システム（リース）	—	1 式	H25. 4	グ リ ー ン ブ ル ー
	ハンディーpHメーター	D-21S	1 台	H14. 12	堀 場 製 作 所

(3) 協議会等

① 筑後川・矢部川水質汚濁対策連絡協議会

筑後川は、福岡・佐賀・大分・熊本の4県にまたがる広域河川であるため、総合的な水質汚濁防止対策を進めるうえで、各関係機関の緊密な連携が不可欠です。

このような認識から筑後川水質汚濁対策連絡協議会が昭和47年10月に設置され、平成19年には矢部川水質汚濁対策連絡協議会と統合、平成21年度からは嘉瀬川関連機関も参加しましたが、平成28年度に退会しました。現在、国、県、市町の機関及び企業団、合わせて38の機関で構成されています。

主な活動として、関係行政機関の水質測定結果の公表や、広報活動、パネルの掲示などによる啓発事業、水質事故訓練などを行っています。

関係機関 (国5・県4・市14・町12・企業団3) 平成30年3月末現在

国	九州地方整備局 九州経済産業局 九州農政局 九州地方環境事務所 水資源機構 筑後川局					
県	福岡県		佐賀県	大分県	熊本県	
市町村の機関	福岡県内	久留米市 朝倉市 大木町	大川市 小郡市 広川町	柳川市 筑紫野市 大刀洗町	筑後市 うきは市 筑前町	八女市 みやま市
	佐賀県内	佐賀市 上峰町	鳥栖市 吉野ヶ里町	神埼市	基山町	みやき町
	大分県内	日田市	玖珠町	九重町		
	熊本県内	南小国町	小国町			
企業団	福岡県南広域水道企業団 福岡地区水道企業団 佐賀東部水道企業団					

(事務局：九州地方整備局筑後川河川事務所)

② 九州都市環境行政連絡会議

本連絡会議は、人々が健康な心身を保持し、快適な生活を営むことのできる生活環境を確保するため、環境行政担当者が広域にわたって連絡を密にし、情報を交換したり、共通の問題について検討・研究することを目的として、昭和52年5月に発足しました。

(構成；12市)

平成30年3月末現在

福岡県	久留米市	大牟田市
佐賀県	佐賀市	唐津市
長崎県	佐世保市	
熊本県	八代市	
大分県	大分市	別府市
宮崎県	宮崎市	都城市
鹿児島県	鹿児島市	
沖縄県	那覇市	

③ 福岡県大気汚染対策連絡会議

本連絡会議は、大気汚染防止対策に関する調査研究及び情報の交換等により、大気の清浄化に資することを目的に福岡県大気汚染対策協議会として、昭和34年2月に発足しましたが、近年は情報交換が主たる活動となってきたため、平成20年7月に組織改編し、名称も現連絡会議に変更しました。

(構成；1県4市1町他)

平成30年3月末現在

福岡県	福岡市	北九州市	苅田町
久留米市	大牟田市	学識経験者	

(事務局：福岡県環境部環境保全課)

④ 県南都市環境保全対策連絡協議会

関係各市との協議を行いつつ、公害行政の総合的推進を図ることを目的として、昭和48年に設置された県南八市公害対策連絡協議会でしたが、公害問題だけでなく幅広い環境問題への対応が求められている現状をふまえ、平成17年4月から名称を現協議会に変更し、公害問題を含めた環境保全行政に関して調査・研究を行っています。

(構 成； 10市)

平成30年3月末現在

朝倉市	うきは市	大川市	大牟田市	小郡市
久留米市	筑後市	柳川市	八女市	みやま市

(事務局：柳川市) ※平成30年4月から久留米市が事務局

⑤全国大気汚染防止連絡協議会

本協議会は、大気汚染防止法に係る行政における協力関係ないし連携体制の確保ならびに資料及び情報の交換を図ることを目的として、昭和38年4月に発足し、本市は、平成20年度に、中核市移行により大気汚染防止法の所管となったことから、当協議会に加入しました。

(構 成； 176都道府県市)

平成30年3月末現在

都道府県	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県
	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県
	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県
	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県
	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県
	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県		
政令指定都市	札幌市	仙台市	さいたま市	千葉市	横浜市	川崎市	新潟市
	静岡市	浜松市	名古屋市	京都市	大阪市	堺市	神戸市
	岡山市	広島市	北九州市	福岡市	相模原市	熊本市	
中核市	函館市	旭川市	青森市	盛岡市	秋田市	郡山市	いわき市
	宇都宮市	前橋市	川越市	船橋市	柏市	横須賀市	高崎市
	富山市	金沢市	長野市	岐阜市	豊田市	豊橋市	岡崎市
	大津市	高槻市	枚方市	東大阪市	姫路市	尼崎市	西宮市
	豊中市	奈良市	和歌山市	倉敷市	福山市	下関市	高松市
	松山市	高知市	久留米市	長崎市	大分市	宮崎市	鹿児島市
	那覇市						
大気汚染防止法 政令市	小樽市	室蘭市	苫小牧市	八戸市	山形市	つくば市	伊勢崎市
	太田市	川口市	所沢市	越谷市	草加市	市川市	松戸市
	市原市	八王子市	平塚市	藤沢市	小田原市	大和市	厚木市
	茅ヶ崎市	長岡市	福井市	甲府市	松本市	春日井市	一宮市
	四日市市	吹田市	八尾市	茨木市	岸和田市	明石市	加古川市
	宝塚市	鳥取市	吳市	大牟田市	佐世保市		
その他の市	富士宮市	富士市	東海市				
東京23区	千代田区	中央区	港区	新宿区	文京区	台東区	墨田区
	江東区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	渋谷区	中野区
	杉並区	豊島区	北区	荒川区	板橋区	練馬区	足立区
	葛飾区	江戸川区					

(4) 環境公害関係年表

年度	市 の 歩 み	県 の 歩 み	国 の 歩 み	
昭和42年度			8月	公害対策基本法制定
43年度		9月 衛生部に公害課新設	6月 〃 2月	大気汚染防止法制定 騒音規制法制定 いおう酸化物に係る環境基準設定
44年度	4月 衛生部衛生担当に公害係新設	12月 騒音規制法に基づく地域の指定	2月	一酸化炭素に係る環境基準設定
45年度	9月 市内主要河川の水質検査開始	4月 公害防止条例（新）制定	4月 12月	水質汚濁に係る環境基準設定 水質汚濁防止法、農用地の土壤の汚染防止等に関する法律、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等公害関係14法制定改正
46年度	7月 衛生部公害担当新設 12月 市内主要幹線道路における交通騒音及び自動車排出ガス測定開始 1月 公害対策審議会発足 2月 工場・事業場排水検査開始	8月 衛生部に環境整備局を新設	5月 6月 7月 1月	騒音に係る環境基準設定 悪臭防止法制定 環境庁発足 浮遊粒子状物質に係る環境基準設定
47年度	4月 騒音規制法指定地域の拡大（市内のほぼ全域） 7月 工場・事業場騒音測定開始 10月 環境対策部公害担当へ改組	10月 環境保全に関する条例制定 3月 上乗せ排水基準条例制定	3月	筑後川について水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定
48年度	6月 福岡県大気汚染対策協議会加盟 〃 工場・事業場の悪臭測定開始 9月 環境保全協定締結開始（第1次 ゴム3社） 10月 二酸化いおう（PbO ₂ 法）及び浮遊粉じんの測定開始 11月 高速道路騒音測定開始 12月 久留米市環境保全基本条例制定 1月 公害対策審議会発展的解散 〃 工場・事業場排道排ガス測定開始 2月 環境保全審議会発足	5月 悪臭防止法に基づく地域の指定 6月 大気汚染測定機（いおう酸化物、浮遊粒子状物質、風向風速）を市役所屋上に設置 9月 衛生公害センター開設	5月 〃 1月	大気汚染に係る環境基準設定 大気汚染に係る環境基準設定 「自動車排出ガスの量の許容限度」告示（50年度規制）

年度	市 の 歩 み	県 の 歩 み	国 の 歩 み
49年度	4月 県南八市公害連絡協議会発足	7月 水質汚濁に係る環境基準の水域類型指定	5月 「自動車排出ガスの量の許容限度」告示（軽油車のジーゼル黒煙等） 6月 大気汚染防止法の一部改正 6月 「環境影響評価の運用上の指針」についての中公審中間報告 9月 水質汚濁に係る環境基準改正（総水銀の基準を強化改正） 2月 「自動車排出ガスの量の許容限度」告示（51年度規制） 〃 水質環境基準にP C B追加
50年度	10月 中央公民館に大気汚染測定機（いおう酸化物、浮遊粉じん、窒素酸化物）を設置 3月 「公害の現況と対策」（現 久留米市の環境）創刊号を発刊	7月 都市計画法による用途地域変更に伴う、騒音指定地域の変更	9月 自動車騒音の大きさの許容限度の強化改定
51年度	4月 降下ばいじん測定開始	11月 振動規制法に基づく地域の指定	6月 廃棄物の処理及び清掃に関する法律一部改正（産業廃棄物の処理に関する規制及び監督の強化） 〃 振動規制法制定 9月 悪臭規制物質の指定追加 12月 「自動車排出ガスの量の許容限度」告示
52年度	6月 九州都市公害行政連絡会議加盟 8月 安武小学校にいおう酸化物測定機設置 2月 宝満川水質汚濁対策連絡協議会発足	11月 振動規制法に基づく地域指定規制基準告示（県下全市町村）	

年度	市 の 歩 み	県 の 歩 み	国 の 歩 み
53年度	4月 公害担当2係（対策係、指導係）～組織拡充 9月 " 市民意識調査実施 公害を考えよう（現 わたしたちの環境を考えよう） 創刊号発刊		7月 二酸化窒素に係る環境基準改定 9月 水質汚濁防止法に総量規制導入
54年度	5月 安武小学校に窒素酸化物測定機設置 " 環境騒音測定開始 " ゴムリング法によるオゾン濃度測定開始 10月 巨瀬川水質汚濁防止対策連絡協議会発足	6月 騒音に係る環境基準の類型をあてはめる地域の指定	8月 窒素酸化物排出基準強化
55年度	4月 アルカリろ紙法による二酸化窒素測定開始 7月 河川生物調査開始 12月 久留米市石けん使用推進要綱施行 3月 久留米市し尿浄化槽指導要綱施行	4月 光化学オキシダント市役所で測定開始 5月 福岡県小規模事業場排水水質改善指導要領施行 " 合成洗剤対策推進要綱施行	5月 「幹線道路の沿道の整備に関する法律」制定 6月 建築基準法（し尿浄化槽構造基準）改正
56年度	9月 市民意識調査実施	6月 福岡県建築基準法施行細則改正	8月 大型ディーゼル車排ガス（窒素酸化物）規制告示 " 中型トラック・バス騒音規制告示
57年度	4月 筑後川中流域水質汚濁防止対策協議会発足 (宝満川及び巨瀬川水質汚濁防止対策連絡協議会を発展的に解消) 6月 「水汚染と洗剤シンポジウム」開催 7月 環境部公害対策室へ改組 池町川導水開始 3月 ため池の水質調査開始		5月 ばいじんの規制強化 9月 バス等の加速度騒音の規制強化 12月 湖沼の窒素及びリンに係る環境基準改定

年度	市 の 歩 み		県 の 歩 み		国 の 歩 み	
58年度					5月 9月 10月	浄化槽法制定 窒素酸化物第5次規制 トラック等の加速度騒音の規制強化
59年度	4月 〃 5月 6月 7月 9月 3月	廃乾電池分別収集開始 公害防止の事前協議制度開始 草野地区雑排水実態調査 β 線式浮遊粒子状物質測定機内蔵二酸化いおう自動測定機設置 有機塩素系化学物質の地下水汚染実態調査開始 市民意識調査実施 地盤沈下観測井設置	8月	光化学オキシダント（光化学スモッグ）緊急時対策関係規程作成	8月 10月 2月	「環境影響評価実施要綱」閣議決定 九州新幹線（鹿児島ルート）環境影響評価報告書案公表 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行
60年度	7月 8月 2～3月	大気中有害物質調査 雑排水処理施設能力調査 「青空観察コンテスト」（環境庁主催）参加	7月	騒音、振動指定地域の一部変更	9月 10月	大気汚染防止法の一部改正（規制対象ボイラー等の拡大） 浄化槽法施行
61年度					9月 1月	九州新幹線（長崎ルート）環境影響評価報告書案公表 自動車排ガス量の許容限度告示
62年度	4月 5月 7月	光化学オキシダント安武局で測定開始 久留米市し尿浄化槽指導要綱の改正 市民部公害対策室へ改組			4月 10月 1月	合併処理浄化槽に補助制度創設 大気汚染防止法の一部改正（ガスタービン・ディーゼル機関の規制） 水質汚濁防止法施行令の一部改正（特定施設〔飲食店等の厨房〕の追加）
63年度	8月 〃	福岡県生活排水対策モデル事業を実施（不動川流域善導寺町飯田地区） 「第12回合成洗剤研究会」開催（共同ホール）	7月	福岡県生活排水対策要綱施行		

年度	市 の 歩 み	県 の 歩 み	国 の 歩 み
平成元年度	1月 地盤沈下路線測量開始 (市西部域)	3月 水質汚濁防止法第3条第3項に基づく排水基準を定める条例の一部改正 (上乗せ排水基準)	11月 特定建設作業に伴って発生する騒音の規制に関する基準の一部改正 (基準の強化) 3月 水質汚濁防止法施行令の一部改正 (トリクロロエチレン・テトラクロロエチレンを有害物質として排水基準に追加)
2年度	4月 合併処理浄化槽補助制度創設 〃 河川の測定項目で有機塩素系化学物質 (トリクロロエチレン・テトラクロロエチレン) を追加 〃 市内全小学校五年生を対象に環境教室を実施 11月 福岡県合併処理浄化槽普及促進協議会発足	4月 衛生部を保健環境部に改称 1月 福岡県産業廃棄物処理施設の設置に係る紛争の予防及び調整に関する条例施行	6月 水質汚濁防止法の一部改正 (地下水汚染の防止) 大気汚染防止法の一部改正 (アスベストを特定粉じんとして規制) 〃 「悪臭防止法施行令」及び「悪臭防止法施行規則」の一部改正 (プロピオン酸・ノルマン酸、イソ吉草酸の4物質を追加) 9月 「悪臭物質の測定方法を定める環境庁告示」の一部改正 10月 「悪臭防止法施行令」及び「悪臭防止法施行規則」の一部改正 (プロピオン酸・ノルマン酸、イソ吉草酸の4物質を追加) 11月 大気汚染防止法施行令の一部改正 (ガス機関・ガソリン機関の追加)
3年度	4月 地球環境にやさしい生活をしよう (現 私たちの環境) 創刊号発刊 組織改組 (社会部環境保全室) 6月 第1回「環境フェア」開催 (於市民図書館) 〃 市民による大気の汚れ測定 (二酸化窒素) 開始	4月 福岡県ゴルフ場農薬適正使用指導要綱施行	

年度	市 の 歩 み	県 の 歩 み	国 の 歩 み
	<p>12月 スターウオッティング（環境庁主催：全国星空継続観察）への参加開始</p>	<p>9月 「悪臭防止法」に基づく追加物質の地域指定（A指定）</p> <p>3月 福岡県環境教育基本計画策定</p>	<p>7月 ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針の一部改正（9物質追加）</p> <p>8月 土壌の汚染に係る環境基準設定（10項目）</p> <p>10月 再生資源の利用の促進に関する法律施行</p> <p>〃 水質汚濁防止法施行令の一部改正（トリ及びテトラクロロエチレンの洗浄及び蒸留施設の特定施設追加）</p>
4年度	<p>4月 久留米市光化学オキシダント緊急時対策実施</p> <p>6月 地球にやさしいアイデア募集、2名、1団体を市長表彰 第2回環境フェア開催（於石橋文化センター）</p> <p>〃 環境保全団体（廃油回収）表彰を開始</p> <p>8月 親子水辺ウォッティング教室開始</p> <p>11月 ゴルフ場排出水の残留農薬実態調査を開始</p>	<p>4月 久留米市の地域を光化学スモッグ緊急時対策対象地域に指定</p> <p>5月 筑後川県立自然公園区域の一部変更及び公園計画の決定</p> <p>7月 騒音指定地域の一部変更</p> <p>8月 福岡県河川水質浄化推進会議設立</p> <p>3月 福岡県ごみ散乱防止条例制定</p>	<p>7月 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び廃棄物処理施設整備緊急措置法の一部を改正する法律施行</p> <p>9月 産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律施行</p> <p>12月 ゴルフ場で使用される農薬による水質汚濁の防止に係る暫定指導指針の一部改正（MEPの基準強化）</p> <p>3月 水質汚濁に係る環境基準の改正（有機塩素系化学物質、農薬等15物質追加及び鉛、ひ素の基準強化）</p>
5年度	<p>4月 河川の測定項目で環境基準の新規15項目を追加</p> <p>6月 地球にやさしくらし実践事例募集。 1名、1団体を市長表彰</p>		

年度	市 の 歩み	県 の 歩み	国 の 歩み
	" 久留米市環境美化促進条例制定 " 第3回環境フェア開催（於石橋文化センター） 9月 環境美化促進条例に係る散乱ごみ等、飲料販売業者等及び立看板等の三つの指導要領を制定 11月 久留米市環境美化促進協議会発足		8月 水質汚濁に係る環境基準の改正（海域における窒素、リンの環境基準の設定） 8月 水質汚濁に係る環境基準の改正（海域における窒素、リンの環境基準の設定） " 窒素、リンについての排出基準に係る海域（有明海を含む）の設定 8月 特定の海域（有明海を含む）に対する窒素、リンの排出基準設定 11月 環境基本法制定（公害対策基本法廃止） 12月 水道水質基準の大幅改正（有機塩素系化学物質、農薬等の追加、計85項目）
6年度	4月 久留米市環境美化促進計画策定 6月 環境美化シンボルマーク・環境にやさしい4コママンガ募集。優秀者各4人、3人市長表彰 " 第4回環境フェア開催（於石橋文化センター） " 環境美化活動団体表彰開始（3団体表彰）	6月 全国都道府県等地球環境保全主幹課長会議で「ローカルアゼンダ21策定に当たっての考え方」を公表 3月 「福岡県環境総合基本計画」策定	4月 悪臭防止法施行令の一部改正（10物質の追加） 建設省が下弓削川河口に礫間浄化施設を設置 12月 「環境基本計画」を閣議決定 3月 気候変動枠組条約第1回締結国会議開催（於 独ベルリン）
7年度	4月 こどもエコクラブ募集開始		4月 大気汚染防止法、悪臭防止法一部改正

年度	市 の 歩み	県 の 歩み	国 の 歩み
	6月 第5回環境フェア開催 (於 百年公園) エコロジカルアート(環境 絵画展) 開始 10月 環境問題特集号(市政 くるめ折り込み) 発行	8月 福岡県広域廃棄物対策 協議会設置 2月 福岡県環境県民会議設立	6月 こどもエコクラブ事業開始 2月 グリーン購入ネットワーク 事業開始
8年度	6月 第6回環境フェア開催 (於 百年公園) 10月 環境保全都市づくり 委員会発足 3月 大気汚染常時監視システ ム設置・稼動	3月 環境いきいき共創プラン 策定	6月 地下水の水質浄化に係る 措置命令等 3月 地下水の水質汚濁に係る 環境基準の設定(従来の 地下水評価基準は廃止)
9年度	4月 改組により環境部 環境保全室へ 6月 第7回環境フェア開催 (於 百年公園) 7月 久留米市環境基本計画 事業を開始		4月 容器包装リサイクル法施行 〃 ゴルフ場で使用される農薬 による水質汚濁の防止に 係る暫定指導指針の一部 改正(5物質追加) 6月 環境影響評価法公布 (H11. 6 施行) 〃 デンバー・サミットで地球 温暖化につき議論 10月 騒音規制法施行令一部 改正(切断機特定及び施 設、作業の追加) 12月 大気汚染防止法施行令 一部改正(指定物質に ダイオキシン類追加) 〃 廃棄物処理及び清掃に 関する法律政省令改正 (ダイオキシン類抑制) 〃 地球温暖化防止京都会議 (COP3) 開催
10年度	4月 久留米市環境保全率先 行動計画施行 6月 第8回環境フェア開催 (於 百年公園) 7月 公害パトロール車として 低公害車(ハイブリッド車) を導入 7月 アイドリングストップステッ カーを作成し、市民配布 9月 子ども環境会議開催	4月 福岡県庁環境保全行動 計画施行	4月 大気汚染防止法一部改正 (廃棄物焼却炉に係る ばいじん排出規制強化等) 6月 「環境影響評価法施行 規則」公布 7月 「平成9年度大気汚染物質 モニタリング調査結果」 公表 8月 「ダイオキシン対策に関す る五ヶ年計画」発表 9月 「ダイオキシン排出抑制 対策検討会」設置 「騒音に係る環境基準に ついて」告示 10月 「地球温暖化対策の推進 に関する法律」公布 12月 「水環境中の環境ホルモ ンの実態概況調査(夏季) 結果」発表

年度	市 の 歩 み	県 の 歩 み	国 の 歩 み
1 1 年度	<p>4月 久留米市環境基本条例施行</p> <p>4月 環境保全室と衛生課が合併</p> <p>6月 第9回環境フェア開催（於 百年公園）</p> <p>8月 環境審議会に環境基本計画を諮問</p> <p>9月 久留米市環境基本計画素案の概要を公表</p> <p>9月 環境シンポジウム開催（市民会館）</p> <p>12月 環境審議会より環境基本計画についての答申</p> <p>12月 「リサイクル石けん工房」設置</p> <p>2月 久留米市環境基本計画策定</p>		<p>7月 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（P R T R 法）公布</p> <p>7月 ダイオキシン類対策特別措置法公布</p> <p>12月 ダイオキシン類による大気汚染・水質汚濁・土壌汚染に係る環境基準設定</p> <p>1月 ダイオキシン類対策特別措置法施行</p> <p>3月 有明海における窒素・リンに係る環境基準の水質類型を指定</p>
1 2 年度	<p>6月 第10回環境フェア開催（於 百年公園）</p>	<p>4月 生活環境部から環境部に改称</p>	<p>5月 「循環型社会形成推進基本法」の制定 「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（グリーン購入法）公布</p> <p>3月 土壤の環境基準においてフッ素、ホウ素が追加</p>
1 3 年度	<p>4月 特例市移行に伴い、水質汚濁防止法の権限が委譲</p> <p>4月 環境政策推進課を設置 I S O 推進室を設置</p> <p>6月 第11回環境フェア開催（於 百年公園）</p> <p>2月 ISO 1 4 0 0 1認証取得（2002. 2. 22）</p>	<p>7月 第1回県民環境シンポジウム開催（直方市）</p> <p>10月 第2回県民環境シンポジウム開催（久留米市）</p>	<p>4月 家電リサイクル法施行</p> <p>6月 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の公布</p> <p>10月 地方環境対策調査官事務所設置（全国9箇所）</p> <p>3月 ゴルフ場使用農薬の暫定指導指針が一部改正で10農薬が追加（合計45農薬）</p>
1 4 年度	<p>6月 第12回環境フェア開催（於 百年公園）</p>	<p>3月 有明海の再生に関する福岡県計画策定</p>	<p>9月 「ダイオキシン類による水底の底質の汚染に係る環境基準」施行</p> <p>11月 有明海再生特別措置法が公布、施行</p> <p>2月 土壤汚染対策法施行</p>

年度	市 の 歩み		県 の 歩み		国 の 歩み	
15年度	6月	第13回環境フェア開催 (於 百年公園)	7月 県公害防止等生活環境保全条例施行 (旧条例の全面改正)		5月 水道法水質基準の改正 (46項目から50項目へ)	
	12月	自然環境啓発冊子作成			11月 水生生物保全に係る環境基準の設定 (全亜鉛基準値 0.03mg / L)	
					3月 水質汚濁「要監視項目」の追加 (ウラン、全マンガン等5項目)	
16年度	6月	第14回環境フェア開催 (於 百年公園)	3月 有明海の再生に関する福岡県計画の一部改訂		5月 カルシウム、マグネシウム、アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸及び硝酸化合物の暫定排水基準見直し	
	2月	1市4町合併に伴い、騒音振動規制地域の告示			6月 有明海の全窒素、全リンに係る環境基準の告示 (暫定目標終了) 全窒素 ; 0.6mg/l 全リン ; 0.05mg/l 全リン ; 0.05mg/l	
					6月 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律公布	
					2月 京都議定書発行	
17年度	6月	第15回環境フェア開催 (於 百年公園)	8月 福岡県アスベスト対策連絡会議		5月 净化槽法の一部改正 (放流水水質基準の創設等)	
					9月 ダイオキシン類対策特別措置法施行令の一部改正 (水質基準対象施設7施設追加)	
					10月 環境省組織の再編 環境管理局が水・大気環境局へ改組	
18年度	6月	第16回環境フェア開催 (於 百年公園)	10月 新幹線騒音に係る環境基準の類型あてはめ地域の指定		4月 大気汚染防止法一部改正によるVOC排出規制	
	6月	環境共生都市づくり協定締結開始			10月 大気汚染防止法一部改正 (工場プラント解体時の飛散防止対策義務付け)	
19年度	6月	第17回環境フェア開催 (於 百年公園)	5月 光化学オキシダント発令区域見直し		6月 エコツーリズム法公布	
			6月 COD、窒素含有量及びりん含有量に係る送料削減計画及び送料規制基準の改正 (告示)		10月 特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律の施行 (行程管理制度、他)	
20年度	4月	久留米市が中核市移行 大気汚染防止法・ダイオ			6月 生物多様性基本法施行	

年度	市 の 歩 み		県 の 歩 み		国 の 歩 み	
	6月	キシン類対策特別措置法 ・廃棄物処理法が県より 移管 第18回環境フェア開催 (於 百年公園)				
21年度	4月	田主丸中学校に大気測定局 開設			8月	生物多様性民間参画ガイドライン(第1版)の策定
	6月	第19回環境フェア開催 (於 百年公園)			9月	微小粒子状物質に係る環境基準の設定 ($70 \mu\text{g}/\text{m}^3$)
					11月	水質汚濁「環境基準」の改正 (1,4-ジオキサンの追加等)
					3月	ダイオキシン類対策特別措置法施行規則の一部改正 (新たに生物検定法6種類、機器分析法3種類追加)
22年度	6月	第20回環境フェア開催 (於 百年公園)			4月	土壌汚染対策法一部改正 (土地の形質変更の届出義務、汚染土壌処理業の許可制度の新設等が追加)
	10月	藤光産業団地 騒音・振動 規制地域変更の告示				
23年度	6月	第21回環境フェア開催 (於 百年公園)			4月	大気汚染防止法及び水質汚濁防止法一部改正 (測定結果の改ざん等に対する罰則の創設、事業者の責務規程の創設)
24年度	6月	第22回環境フェア開催 (於 百年公園)			6月	水質汚濁防止法一部改正 (構造等規制制度の追加等)
	7月	水辺の自然観察会開催			9月	水生生物保全に係る環境基準の設定 (ノルフルコール基準値 $0.002\text{mg}/\text{L}$)
	11月	秋の自然観察会開催			3月	微小粒子状物質の注意喚起にかかる暫定指針値の設定 ($70 \mu\text{g}/\text{m}^3$)
	2月	野鳥観察会開催				
	3月	微小粒子状物質にかかる 注意喚起体制の整備			3月	水生生物保全に係る環境基準の設定 (LAS 基準値 $0.05\text{mg}/\text{L}$)
	3月	微小粒子状物質を城南中 学校局で測定開始				
25年度	6月	第23回環境フェア開催 (於 百年公園)			6月	ホウ素、フッ素、アンモニア、アンモニウム化 合物、亜硝酸及び硝酸化合物の暫定排水基準見直し
	12月	微小粒子状物質を田主丸 中学校局で測定開始			9月	窒素、燐の暫定排水基準の 見直し
	1月	安武小学校局を廃止 三瀬中学校に大気測定局 を開設			11月	微小粒子状物質の注意喚起 にかかる判断方法の改善
	1月	微小粒子状物質を三瀬中				

年度	市 の 歩 み		県 の 歩 み		国 の 歩 み	
	学校局で測定開始					
26年度	4月	久留米市地下水汚染対策委員会設置 (上津町地下水汚染について、同年度4月に 諮詢、2月に答申)			6月	大気汚染防止法一部改正 受注者から発注者に届出義務者が変更
	6月	第24回環境フェア開催 (於 百年公園)				
27年度	4月	久留米市生物多様性地域 戦略検討開始	6月	光化学オキシダント 監視強化期間の変更 (4月～9月から3月～8月に変更)	6月	大気汚染防止法一部改正 水俣条約締結に伴う水銀排出規制
	6月	第25回環境フェア開催 (於 百年公園)			9月	水質汚濁防止法施行規則等の 一部改正 トリクロロエチレンの排水基準等の改正
28年度	6月	第26回環境フェア開催 (於 百年公園)			3月	水質汚濁に係る環境基準の 一部改正(生活環境項目の1項目の 追加：底層溶存酸素量)
	7月	津福本町の車両整備等工場 跡地の要措置区域、形質変更 時要届出区域の指定			7月	ホウ素、フッ素、アンモニア、 アンモニウム化合物、亜硝酸及 び硝酸化合物の暫定排水基準見 直し
	2月	くるめ生きものプラン策定 (久留米市生物多様性地域戦略)	3月	福岡県公害防止等生活環境の 保全に関する条例施行規則の 一部改正 (トリクロエチレンの排水基 準等の改正)		
	3月	くるめ生きものプラン シンポジウム開催				
29年度	4月	光化学オキシダント注意報			5月	土壤汚染対策法一部改正 調査猶予土地の事前届出等
	5月	発令 (3回) (久留米市で初めて)				
	6月	第27回環境フェア開催 (於 百年公園)				
	9月	セアカゴケグモが御井町で発見				
	10月	有害大気汚染物質21項目 測定開始 津福本町の車両整備等工場 跡地の要措置区域について 指定解除	3月	福岡県生物多様性戦略 第2期行動計画策定	12月	生物多様性民間参画ガイド ライン (第2版) の改訂